



環境会議

Kankyo Kaigi

2020 秋号

(発売日:2020年9月4日)



©Jürgen Freund / WWF



©Fletcher & Baylis / WWF Indonesia



多様な生命とともに この地球で 暮らし続けるために

砂浜に産卵するため人間の影響を受けやすいウミガメや、パーム油農園の急拡大で住処を追われつつあるスマトラオランウータン、そして密猟被害に遭うアフリカゾウなど、世界中で人間の活動により多くの生物が危機にさらされ、多様性が減少している。

自然と人間の共生を目指して国際的に活動する環境保全団体・WWF(世界自然保護基金)の日本組織であるWWFジャパンの草刈秀紀氏は、人間活動の基盤となる自然資本の重要性を語る。 → P.132



環境会議

Kankyo Kaigi

2020 秋号

(発売日:2020年9月4日)

「パート3」人と自然との関係を見つめ直す

生物多様性を地域に 地域循環共生圏を実現

草刈秀紀

WWFジャパン 森林・野生生物室 (野生生物グループ・政策担当) 所属

生物多様性をテーマに掲げた今年の「世界環境デー」。

国連環境計画(UNEP)事務局のインガー・アンダーセン事務局長は、

「新型コロナウイルスの蔓延は人類への警鐘」と語った。

自然とのかかわりを適切に保ちながら、経済発展を止めず、

超高齢社会に応じた豊かな福祉を実現していくためにはどうすればいいのか。

世界の中の日本としての姿勢、

また企業や国民一人ひとりにできることについて、

生物多様性と地域活性化、

および持続可能な開発目標(SDGs)の観点から考えてみたい。

生物多様性の低下が進行

相次ぐ森林火災やサバクトビバッタの大量発生など、近年に起こった様々な災害は、人類と生物圏のつながりが相互に依存していることを教えてくれた。そして世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)もまた、森林破壊などにより、アジアで人と野生生物の



くさかり・ひでのり

1958年熊本県生まれ。1981年、日本大学農獣医学部拓殖学科卒業。日本自然保護協会の嘱託職員を経て、1986年より財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)入局。2020年より現職。IUCN日本委員会運営委員、野生生物保護学会編集委員、一般社団法人リアル・コンサベーション 代表理事などを務める。

距離が近づいたために、環境中に保持されていた病原体が人間社会にまで拡がったため、との説がある。

「感染症の拡大は、気候変動と生物多様性の両方が関係しているのだと思います。2022年でリオ地球サミットから30年になりますが、この間の気候変動による地球環境の変化も生物多様性の低下も凄まじいものでした。第一次世界大戦後に流行したスペイン風邪も、地球環境が荒れたときに起こったわけで、歴史は同様のことを繰り返しているのです。私は科学者ではないですが、地球環境の劣化の速度を考えると、次なる脅威が必ずあるような気がします。人間の健康を保つだけでなく、健全な自然環境を取り戻さないと感染症は制御できません」と、WWFジャパンの草刈秀紀氏は語る。19

98年より国会議員に対するロビー活動を積極的に行い、生物多様性基本法をはじめとする自然保護に関する法律制度に関わってきた人物だ。いわゆる『リオ宣言』の中に予防原則という議論があったが、海外で起きている環境の悪化にともなう深刻な環境問題を対岸の火事と見ることなく、早めに予防原則に基づいた行動を取り、法律にもその概念を採り入れて、動きやすくする姿勢が不可欠だと警鐘を鳴らす。

「2010年に愛知で生物多様性条約のCOP10(第10回締約国会議)が行われたとき、生物多様性の低下は、今後10年から20年の間に対応しないと『ティッピングポイント(臨界点)』を超え、取り返しがつかなくなる」と指摘されました。それにもかかわらず、10年が経過した今年、

今回のようなことが起こってしまいました。これから日本がますます多死・高齢社会に突き進んでいくのは間違いないわけですから、環境問題と福祉の充実をどう統合し、新しいライフスタイルをつくっていくかを真剣に考えていかねばなりません」

地方消滅から地方回帰へ 推進型の法整備で後押しを

もしCOVID-19の世界的流行がなければ、今年は「生物多様性のスーパーイヤー」になるはずだった。生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)や世界自然保護会議、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)、国連海洋会議などがスケジューリングされていたが、すべて来年へ持ち越されることとなった。

「今秋以降、パンデミックをふまえてどのような社会システムが望ましいかという議論が続々と出てくるでしょう。日本でも、環境省が生物多様性国家戦略の見直しのための研究会を進めているところですが、おそらくIPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)の知見をベースに、感染症対策と生物多様性保全の考えを組み込む流れになるのではないだろうか」

かつて自然再生推進法やエコリズム推進法などの制定・改正にもかかわらずきた草刈氏は、『地方消滅』というストーリーのうえで里山保全などが進められてきたが、感染拡大防止対策としてリモートワークが急速に浸透したことによって、まったく違う展開へと変わりそうだと



2019年にニューヨークで行われた気候マーチ。気候変動の脅威を止めるべく、ニューヨークをはじめ世界各地で多数の市民が声を上げ始めている



2010年に愛知県で生物多様性条約 COP10が開催され、「愛知目標」が採択された。COVID-19がなければ、今年には生物多様性のスーパーイヤーとなるはずであった

「読んでいる。つまり、東京一極集中という社会システムの帰結としてパンデミックが生じやすくなったと捉え、『地方(田園)回帰』に動く予想する。

「いま感染状況のマップをつくったら、地方消滅マップを裏返したものとかなり近似しているのではないかと思います。地方でも快適な経済・社会生活を送るのに支障がないとなれば、わざわざ人口過密な都市に住まなくてはならない理由はありません。里山保全も同時に叶う新しいライフスタイルを『日本モデル』として創り上げ、地域循環共生圏の概念に基づいて生物多様性を根付かせてゆくべきではないでしょうか。田園回帰や都会と地方に拠点を持つ二拠点生活は、『地域循環共生圏』の枠組みにも沿っています」

『地域循環共生圏』とは環境省の定めた第五次環境基本計画の柱であり、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方である。「気候変動関連に比べて指標化が進んでいない生物多様性関連のESG投資は遅れているが、ラッシュやH&Mのようなエシカルブランドが消費者に認められつつあるように、生物多様性に配慮している地場の中小企業に個人が投資して町や村を豊かにするという経済循環が生まれる芽はあると思います」

こうした流れのなかで、生物多様性国家戦略における法制度の整備

は、単に秩序を保つ以上の意義がありそうだが、新型コロナ対策に絡む『感染症法』は厚生労働省の管轄下にあるというタテ割行政から、スピーディーに進まないのが難点だ。

たとえば、WWFジャパンは6月に感染症をふまえてエキゾチックベツト(外来生物)の違法取引問題のレポートを発表しているが、日本の『外来生物法』の中に感染症に対する配慮はほとんど含まれておらず、『国立公園法』や『自然公園法』などにもソーシヤル・ディスタンシングの観点は盛り込まれていない。さらに、農地・緑地として土地を維持する代わりに優遇税制を受けていた市街化区域の『生産緑地』が2022年に期限を迎え、こぞって宅地に転用されるのではないかと懸念もある。「高齢者や障がい者などに自然

と触れ合う場所を残すためにも、農福連携の考え方を広げるなどして地域の人たちがかわつていける仕掛けをつくるのが大事です」と草刈氏は語る。そして、法整備をするならば『規制型』のものではなく、税制優遇のような推進型のを考えてほしい、と期待を寄せる。

生態系の頂点にいる人間こそ 基盤となる自然資本を大切に

個人のライフスタイルだけでなく企業の環境に対する姿勢にも変革が求められている。環境は本業外の社会貢献と捉えるのではなく、事業内で必須のSDGsへの配慮と捉えることをスタンダードとする時期が来ていると言っても過言ではないだろう。実は、SDGsの『生物圏(自然資本)』にかかわる項目は、いわ

ゆる『愛知目標』の生物多様性戦略計画と整合するように、2020年を目標年と定めているものが多い。これらに早急に手を打たずに、未達のままにして、残り10年のロードマップを描こうとするなら、その上に広がる『社会圏』と『経済圏』を支えることはできず、『SDGsウエディンクケーキモデル』は崩れて落ちてしまっておそれがある。

「まずは今年の段階で『生物圏(自然資本)』にどのような進捗があったのかを正しくレビューすることが最優先です。その上で、来年に延期された国際会議で出てくるであろう2030年までのロードマップに、生物多様性のアウトプットもセットにして認識を広めていく必要があります。環境省が地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系シス

テムとして提示している『晏荼羅図』のようにわかりやすく見せるビジュアルがあると、自分ごと化の助けになるでしょう。今後は環境省も、業務の範疇を広げ、真の豊かさを実現するための社会変革を起こす気概がほしいですね」

法整備と並行してリテラシー教育（感染症教育）を進めることも重要だ。草刈氏は違法取引の関係で有識者にヒアリングを進めるうち、医療関係者の間で、人獣共通感染症の基礎知識を学んでいる者の割合が低いという実態が浮き彫りになったという。実は、SARSやMERS、エボラ出血熱といった新しい感染症の約75%は人獣共通感染症であり、これらを原因に毎年約10億人の感染事例と数百万人の死者が発生している。「たとえば、私たちがよく目にす

る屋外にいるネコには、さまざまな感染症を媒介するリスクがあり、野山でネコの糞を踏んだ人間がトキソプラズマ感染症に罹るといった事例も出ています。圧倒的な情報の欠落と、情報を集めるネットワークの未発達の状態を解消しなければ、次のパンデミックが起きたときに十分な対処ができないでしょう」

人と自然の新しい関係

日本人がリテラシーを高め、「ニュー・ノーマル（新しい生活様式）」を模索するうえで指針となりそうなのが、WWFの本部（スイス）でCOP15に向けて打ち出された『A New Deal for Nature and People（人と自然との新しい関係）』という概念である。生態系ピラミッドの頂点に位置する人間は、他の生物のお

かけで存在しているという意識を持ち、生物多様性と社会の多様性という、2つの多様性を意識していこうというものだ。

「日本人は会社勤めの方が多くですから、企業が多様性に対する意識を高めると従業員に伝わり、その人たちが家族に話して家族の意識も変わり、やがて地域も変わるといいう流れができると思います。多くの企業は、SDGsよりも『Society 5.0』に熱を入れているように見えますが、自然との共生や農業とのタイアップといった生物多様性とセットで推し進めることにより、いわば『Society 6.0』を創造することこそ、社会から求められていることではないでしょうか（了）」